

<平成26年度基金充当分>

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO, 15】 新生児医療担当医師確保支援事業	【総事業費】 5,264 千円 【R4 事業費】 1,620 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：新生児科医への手当支給 408件 アウトカム：新生児科医の処遇を改善し、定着を図る。 [参考] 医療計画指標 NICU担当常勤医師数（専任） 38人（平成29年度）	
事業の達成状況	<p><平成26年度></p> <p>○新生児科医への手当支給：192件</p> <p>○NICU担当常勤医師数（専任）：19人（平成27年4月1日現在）</p> <p><平成27年度></p> <p>○新生児科医への手当支給：216件</p> <p>○NICU担当常勤医師数（専任）：21人（平成28年4月1日現在）</p> <p><令和3年度></p> <p>○新生児科医への手当支給：150件</p> <p>○NICU担当常勤医師数（専任）：18人（平成30年度）</p> <p><令和4年度></p> <p>○新生児科医への手当支給：162件</p> <p>○NICU担当常勤医師数（専任）：18人（令和4年度）</p> <p>観察できた→昨年度と比較し手当支給件数が12件数増加した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p><平成26、27年度、令和3、4年度></p> <p>NICU に従事する新生児科医に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善を通じて新生児科医の確保に資することができたが、手当支給件数が目標値に達しなかった。今後は、事業の普及啓発により、補助医療機関の増加と目標の</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>＜平成 26、27 年度、令和 3 年度＞</p> <p>少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く新生児科医を対象とした手当支給を行うことで、新生児科医の確保を図っている。</p> <p>＜令和 4 年度＞</p> <p>少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、県内広く新生児科医を対象とした手当支給を行うことで、新生児科医の確保を図っている。</p>
その他	

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO. 20】 看護業務推進連絡会議	【総事業費】 1,653 千円 【R4 事業費】 167 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：連絡会議の開催 9回 アウトカム：看護職員の資質向上、再就業支援、雇用の確保に関する取り組みを検討することで、看護職員の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）	
事業の達成状況	<p>〈平成26年度〉 3回開催した。参集者は「学識経験者1名」「県内の各圏域を代表する病院の看護管理者14名」「関係団体2名」の計17名。「再就業支援研修のあり方」について検討を重ね、平成27年10月から施行される「特定行為に係わる看護師の研修制度」や「中・高校生を対象とした看護イベントの実施」などについて、情報交換を行った。</p> <p>〈平成27年度〉 3回開催し、参集者は19名であった。</p> <p>〈平成28年度〉 3回開催し、参集者は20名であった。</p> <p>〈令和4年度〉 アウトプット 連絡会議の開催 1回（参集者24名） アウトカム 看護職員数（人口10万対） 令和4年度：R6.1頃公表予定 観察できなかった→ （代替指標）県内病院に勤務する看護職員数の推移 （各12月1日現在） H30:14,844人 → R2: 14,793人 → R4:14,779人（人口減少率に対し、一定数の看護職員を確保できている。）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>＜平成26・27・28年度＞ 再就業支援研修のあり方について検討を重ね、福島県看護協</p>	

	<p>会に事業を委託し、広報媒体により事業の周知を図った結果、36名の受講者中10名の再就業に繋がった。また、今後も継続できる研修体制が整った。</p> <p>各病院間や関係団体との情報共有が図られ、連携も促進された。</p> <p>〈令和4年度〉</p> <p>各病院間や関係団体との情報共有が図られ、連携も促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈平成26・27・28・令和4年度〉</p> <p>各委員の協力により、充実した効率的な会議が行われた。</p>
その他	

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO. 22】 看護補助者活用推進事業	【総事業費】 2,147 千円 【R4 事業費】 740 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：看護補助者の活用等を図る研修会 1か所（4回） アウトカム：看護職員や看護補助者の役割を分担し、看護職員の負担の軽減することにより、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。 〔参考〕医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）	
事業の達成状況	<p>〈平成26年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は56名。</p> <p>〈平成27年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は56名。</p> <p>〈平成28年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は107名。</p> <p>〈平成29年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は83名。</p> <p>〈令和4年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は63名。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 〈平成26・27・28・29・令和4年度〉 修了者が、看護補助者の活用・教育方法について理解を深め、看護職員と看護補助者の業務分担について検討できた。それによって、看護職員の負担を軽減し、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される体制が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	〈平成 26・27・28・29・令和 4 年度〉 福島県看護協会に委託することで、研修が効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO. 23】 専任教員等再教育研修会経費	【総事業費】 1,370 千円 【R4 事業費】 425 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成26年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：専任教員再教育研修会等の受講者 154人 アウトカム：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）	
事業の達成状況	〈平成26年度〉 福島県看護学校協議会に委託し、専任教員と臨地実習指導者を対象とした研修を、1回開催。受講者は35名。 〈平成27年度〉 福島県看護学校協議会に委託し、専任教員と臨地実習指導者を対象とした研修を、1回開催。受講者は計99名 〈令和4年度〉 福島県看護学校協議会に委託し、専任教員と臨地実習指導者を対象とした研修を、1回開催。受講者は計76名	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 〈平成26・27・令和4年度〉 例年、受講者が学びたい内容と合致させた講義を行っているため、研修後のアンケートでは、満足度の高い評価を得ている。 教員のモチベーションが高まるだけでなく、養成所間の情報共有が図れ、また養成所間の連携も促進するなど、有効性の高い事業と考える。 （2）事業の効率性 〈平成26・27・令和4年度〉 福島県看護学校協議会に委託することで、研修が効率的に実施できたと考える。	
その他		